

## 「頑張る地方応援懇談会 in 秋田」議事概要

1 日 時 平成19年6月17日(日) 9:30~11:30

2 場 所 「プラザクリプトン」1階 大会議室  
秋田県秋田市河辺戸島字上祭沢38-4

### 3 出席者(予定)

- (1) 市町村長
- |       |       |
|-------|-------|
| 佐竹敬久  | 秋田市長  |
| 五十嵐忠悦 | 横手市長  |
| 鈴木俊夫  | 湯沢市長  |
| 児玉一   | 鹿角市長  |
| 岸部 陞  | 北秋田市長 |
| 川口 博  | 小坂町長  |
| 加藤和夫  | 八峰町長  |
| 齋藤正寧  | 井川町長  |
| 松田知己  | 美郷町長  |
| 佐々木哲男 | 東成瀬村長 |
- (2) 総務省
- |       |               |
|-------|---------------|
| 菅 義 偉 | 総務大臣          |
| 松田隆利  | 総務事務次官        |
| 井筒郁夫  | 東北総合通信局長      |
| 末宗徹郎  | 大臣官房頑張る地方応援室長 |
| 丸山淑夫  | 自治行政局合併推進課長   |
| 平嶋彰英  | 自治財政局地方債課長    |
| 関 啓一郎 | 自治税務局固定資産税課長  |

### 4 次 第

#### (1) あいさつ

- ① 菅 義偉 総務大臣
- ② 佐竹 敬久 秋田市長

#### (2) 総務省からの説明

- ① 頑張る地方応援プログラムについて
- ② 地方行財税制上の諸課題等について

### (3) 意見交換

#### 【市町村長】

- ・ 成果指標の見方については、難しいものがあると思う。頑張ったふりをして、成果指標が上がるところもあれば、頑張っても簡単には上がらないところもある。地域の状況について、より多面的な視点から評価しなければならないと思う。
- ・ 地方消費税、法人2税、水平調整、垂直調整をうまく取り合わせた形で分権改革をまとめないと、特に弱い立場の方にしわ寄せが進み、日本国家全体としていびつな形となり、社会混乱のもとになると思う。
- ・ 交付税のこれ以上の減額は、弱い立場の人にさらにしわ寄せがいくことになる。
- ・ 福祉医療の問題等々について、現場から大変な問題提起がなされている。命の問題であるので、総務省としても、福祉医療の問題は関わっていただいた方がよいと思う。
- ・ 格差是正ということで、各省庁があまり細かな補助交付金制度をつくらないでいただきたい。格差是正は、交付税措置の中で処理すべきものであって、各省庁が細かな制度を出してくると、分権改革のブレーキになる。
- ・ 繰上償還はいい制度であるが、財政力が悪くないと対象にならない。全市町村対象になるようにしていただきたい。
- ・ 9つの成果指標の改善度合いと交付税の算定との関連について不安を感じている。転入者人口のような定住促進に関するものは、短期的に成果を求めにくく、頑張る地方応援プログラムの3年間中の目標達成は難しく、若年者就業率のような雇用対策に関するものは、景況にも左右され、一地方都市の努力だけでは劇的な改善は困難である。普通交付税の算定に当たっては、地域の実情を酌み、配慮していただきたい。
- ・ 過疎法に基づく支援制度の継続についてお願いしたい。
- ・ 今回の交付税制度の改革により、交付税が減額されるとすれば、今後進められる改革が総額の削減を目標にしたものとならないかと不安を抱いている。交付税総額の減少につながらないように、配慮していただきたい。
- ・ 制度改正のたびにシステム改修作業が必要となり、膨大な一般財源の投資がこれまでも必要になってきた。国で各省庁を一元化したシステム、あるいは一元的なパッケージを開発していただきたい。それが無理な場合には、制度改正に伴うシステム改修費に対しても、一定の財政措置があればありがたい。
- ・ 全国の地方鉄道が存続に苦慮している。全国隅々まで活性化をするためには、

地方鉄道が大事だと思うので、存続について配慮をいただきたい。

- ・ 首都高速は幾ら走っても値段が一緒だが、地方の高速道路は、走れば走るほどお金が掛かる。物流コスト低減のため、高速道路の料金について考えていただきたい。
- ・ 企業の本社機能が地方に来やすくなる、あるいは地方へ出ていきやすくなるような政策誘導をお願いしたい。
- ・ 地域格差、経済的格差を埋める一つの手法として、税率に差を設けることも考えていただきたい。
- ・ 合併市町村の補助金について、交付期間が変わるたびに計画を変えるのは大変である。もう少し早目に情報、見通しなど出していただければ、我々もじっくり計画を練って出したいと思うので、よろしくをお願いしたい。
- ・ 歴史的建造物を使ったコミュニティービジネスや交流人口の拡大を図りたいと思っている。現にあるモノを生かして地域の再生を図っていくということで、住民の活力を鼓舞しながら頑張っているところであり、頑張る地方応援プログラムによる支援をお願いしたい。
- ・ 合併特例債が今後のまちづくり、地域振興のための鍵を握っているため、特例債の活用については弾力的な運用を認めていただきたい。
- ・ ふるさと納税は制度として斬新なアイデアで賛成である。しかし、任意性がある税制では、都会で活躍する人が少ない自治体は、事務にかかる経費よりも税収が少なくなり、何のためのふるさと納税かという議論になる可能性があるため、ある程度の強制力を持たせるような制度設計をご検討願いたい。
- ・ 過疎を卒業したが、実態は過疎地域そのものである。過疎地域の適用になるかならないかについて、過年度の指標のみについて議論するのではなく、人口等の将来予想も加味した上で、過疎地域の適用についてご議論いただきたい。

#### 【総務省】

- ・ 繰上償還について、財政力指数が一定水準以下のところは全部いいと思っており、財政力指数の低いところに向けた制度設計を指示しているが、当然その条件として、改革をしっかりとっていただきたい。
- ・ 医療問題については、政府・与党で、医療の緊急対策というのをくり上げたとおりであり、医師不足、医療圏のことも含めて検討させていただきたい。
- ・ 新型交付税については、激変すると大変なことになるので、全体とすれば激変しない形で設計をしているし、これによって交付税を減らすことは考えていない。わかりやすく、かつ3年ぐらい先まで予見可能となる仕組みをつくりた

いている。全体で平均すると、財政力の低いところの方が配慮されている仕組みになっているのでご理解いただきたい。

- ・ 過疎法は、極めて大事だと思っているので、十分考えていきたい。
- ・ 成果指標について、地域の状況を踏まえ、弾力的な配慮をしてほしいというお話をいただいたが、この47都道府県での懇談会でいろいろお話を承っているので、最終的に仕組みをつくる段階で十分配慮していきたい。
- ・ 分権改革推進委員会でも、補助金等の問題について、新しく出てくることにならないようにチェックの仕組みを考える必要があるという議論があるので、よく考えていきたい。
- ・ 制度改正ごとに改修費用等が掛かるため、どこかで一元的に見る必要があるのではないかということは、まさにそのとおりであり、各省との関係について、どういう対応の仕方があるのか、よく検討していきたい。
- ・ 後期高齢者制度ができて、国民健康保険が非常に大変厳しい状況にあることは変わらないので、その点についても引き続き強く申し入れをしていきたい。
- ・ 過疎法については、東北、四国、九州等からも3年後どうなるのかという不安の声も聞いている。議員立法でもあり自民党でも地域の実情を調査しようという動きも出てきているので、具体的なお話を聞かせていただければと思っている。
- ・ 今年の秋以降、税制の抜本改革の議論があるので、地方税の充実に向けて頑張っていきたい。
- ・ 本社機能が東京に集中しているさまざまな弊害について、十分検討していきたい。
- ・ 高速道路の料金については、ETCを含めて、さまざまな制度をつくり、物流コストを下げるという形の中でさまざまなことを行っている。
- ・ 企業は人材がいなければ来ない。職業訓練等をきちんとした岩手は成功をしたようである。1つの市ということではなくて、県も含めて、そこに来るメリットがなければ企業は来ないので、企業進出については他の市だけでなく、県等も含めての総合的戦略が必要と思っている。
- ・ ふるさと納税について、簡単でわかりやすくして利用しやすいものをつくりたい。ふるさと意識を高揚できるものがないと思っている。
- ・ 頑張る地方応援プログラムにおいても、関係省庁のいろいろな補助事業等を活用しながら、連携をとりながらやっていくことにしているので、農林水産省、国土交通省等と連携をとって対応していきたい。
- ・ 合併補助金については、建設計画の期間を踏まえて制度改正を行った。これ

まで対象となる合併が進行中でもあり、補正予算も活用して昨年度の予算では1000億円超を確保した。また、事業の執行に当たっては、可能な限り弾力的にということで、繰越しをして、2年間にわたり活用できる方策もとらせていただいた。全国の合併団体からさまざまなご要望をいただいたが、その要望にほぼ完全におこたえできたと思っている。今後は計画的な予算計上に努める中で、各合併団体の要望もお聞きしていきたい。

- ・ 合併特例債は法律によって認められた交付税措置のある起債であるため、法定要件を満たしているかが眼目になるが、要望事業が合併団体の一体性の確立等に役立ち、住民の理解が十分に得られるものであれば、法律の範囲内でできる限り弾力的に対応したい。

- ・ 企業を誘致するための不均一課税をすることは現行制度上可能であるが、そのための財源が必要なのだと思う。今年秋以降の税制の抜本的見直しの議論の中で、また、今後3年間で議論する地方分権改革の中で、地方と国の仕事の割合に合った財源が十分に確保できるよう努力したい。

- ・ 過疎法の期限切れ後の対応については、現行法の下での成果や、あるいは集落崩壊、医療等の問題が新たに加わってきているので、これらを整理して、総務省でも議論をしていきたい。